【別表第２】（第６章）

業務内訳（施設管理）

項	目	細目	分類	業務内容	その他
植物管理	草地管理	除草工	除草Ａ	来園者の利用目的となる芝生広場などを対象とし、4月～11月中に、年7回を標準として実施する。刈草は、4回以上は集草・運搬・処分すること。	標準回数にかかわらず、美観・利用者の快適性の観点から必要と考えられる箇所について随時草刈りを行うことが望ましい。また、集草・運搬・処分についても、周辺住民からの要望や道路への影響を考慮し、必要に応じて対応すること。 深北緑地・石川河川公園では、刈草は全て、集草・運搬・処分すること。 また、浜寺公園の除草B区域では、集草・運搬・処分すること。
			除草Ｂ	来園者の利用に供する広場などを対象とし、4月～11月中に、年5回を標準として実施する。刈草は、3回以上は集草・運搬・処分すること。	
			除草Ｃ	来園者が日常利用する区域・園路沿いを対象とし、4月下旬・7月中旬・9月上旬・11月上旬の年4回を標準として実施する。刈草は、状況に応じて、2回以上は集草・運搬・処分すること。	
			除草Ｄ	来園者が日常利用するが、樹林地・潅木などにより、雑草の生育がやや少ない一般園地を対象とし、4月下旬・8月初旬・9月下旬の年3回を標準として実施する。8月初旬・9月下旬の刈草は、集草・運搬・処分すること。	
			除草Ｅ	一般樹林下など対象とし、4月下旬・9月下旬の年2回を標準として実施する。9月下旬の刈草は、集草・運搬・処分すること。	
			除草Ｆ	利用が少ない区域などを対象とし、9月下旬に年1回を標準として実施する。	

	樹木管理	剪定工	高木剪定	自然樹形を基本として、樹形の骨格づくり、樹冠の整形、混みすぎによる病害虫及び枯損枝の発生防止や、園路にはみ出す枝など危険枝の除去を実施する。	標準回数にかかわらず、美観・風害防止・樹勢維持の観点から必要と考えられる箇所について随時行うことが望ましい。
			低木剪定	花木類は花芽分化の時期に注意するなど、樹種の特性に応じて実施する。	
		薬剤散布工	マツノザイセンチュウ防除薬剤散布	マツノマダラカミキリの羽化時期に注意しつつ５月と６月頃の２回実施する。	
			高木薬剤散布	病虫害の発生し易い樹木を対象とし、発生時期に必要最小限実施する。	
			低木薬剤散布		
		施肥工	高木施肥	花木類などを対象に、寒肥・御礼肥（花後）を必要に応じて実施する。	
			低木施肥		
	芝生管理	芝生管理工		スポーツターフ以外の修景的な芝生について、芝刈、人力除草、施肥、目土散布、灌水、サッチ除去、エッジ処理を必要に応じて行う。	病虫害防除等の薬剤散布は原則として行わない。美観・利用者の快適性の観点から必要と考えられる箇所について随時行うことが望ましい。
	リサイクル	剪定枝リサイクル工	チップ化など	剪定枝などをチップ化し、マルチング材や、堆肥としての再利用を図るなど、有効活用を図る。	

	花壇管理	花壇管理工	1年草花壇	花壇管理計画に基づき、植付（土壌改良、元肥を含む）を指定の回数実施し、灌水、除草、ピンチ、花がら摘みなどを適宜行う。	
			宿根草花壇	2～3年毎に堀上げ、株分け・分球、土壌改良を実施し、施肥、灌水、除草、ピンチ、花がら摘みなどを適宜行う。	
清掃管理	園内清掃	園内清掃 A		来園者が特に集中する時期や区域（公園入口・主要な施設付近など）を対象とし、週4回を標準として実施する。	美観・利用者の快適性の観点から必要と考えられる箇所について随時行うことが望ましい。
		園内清掃 B		来園者が集中する時期や区域（児童遊戯場・主要な広場など）を対象とし、週2回を標準として実施する。	
		園内清掃 C		来園者が日常利用する区域（園路・広場など）を対象とし、週1回を標準として実施する。	
		園内清掃 D		来園者の利用が比較的少ない区域（樹林地など）を対象とし、隔週1回を標準として実施する。	
		園内清掃 E		来園者の利用が少ない区域などを対象とし、月1回を標準として実施する。	
		園内清掃 F		来園者の利用がほとんどない区域などを対象とし、年1回を標準として実施する。	
	便所清掃	便所清掃 A		来園者が特に集中する時期や区域を対象とし、週3回を標準として実施する。7月から9月の期間は消毒液を散布する。	手洗器 薬剤補充 美観・利用者の快適性の観点から必

			便所清掃 B	来園者が集中する時期や区域を対象とし、週2回を標準として実施する。7 月から 9 月の期間は消毒液を散布する。	要と考えられる箇所について随時行うことが望ましい。
			便所清掃 C	来園者が日常利用する区域を対象とし、週1回を標準として実施する。7 月から 9 月の期間は消毒液を散布する。	
	塵芥処理		一般処理工	公園内で発生したゴミ等を収集・分別し、関係法令に基づき適正に処分する。	
			不法投棄処理工	不法投棄防止のため、巡視などの対応を実施する他、関係法令に基づき適正に処分する。(家電4品目を含む)	
			側溝清掃工	園路や広場の水溜り防止のため、随時清掃を行う。	前指定管理者の管理期間より滞水している場合でも、随時清掃を行う
			管路清掃工	園路や広場の水溜りがある箇所を中心として随時清掃を行う。	
運動施設管理	運営管理		日常管理	公園の運営管理上必要な業務を行う。 ・公園の利用促進 ・園内行為許可の受付及び書類審査 ・大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの運用 ・点検、安全巡視及び利用指導等	
	プール管理		日常管理	プールの安全管理・水質管理を的確に実施するよう管理体制を確保し、安全な利用が図られるよう、浄化装置運転・プール監視・開設準備及び後片付け・清掃等を行う。	

	テニスコート管理	クレイ	B	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回／年
			C	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・排水施設清掃等	1回／月
				定期管理	苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回／年
		アンツーカ	A	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回／年
		グリーンサンド		日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・転圧等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回／年
		砂入り人工芝		日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／2週
				定期管理	排水施設清掃等	1回／月
		ゴムチップウレタン非透水舗装		日常管理	点検・清掃等	1回／週
				定期管理	清掃（水洗い）・排水施設清掃等	1回／月
		ハードコート		日常管理	点検・清掃等	1回／月

	野球場管理	黒土 真砂土 クレイ 改良クレイ	A	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・レベル確認・ベースプレート位置調整等	1回／年
			B	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回／年
			C	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・排水施設清掃等	1回／月
				定期管理	苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回／年
			D	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・排水施設清掃等	2回／月
				定期管理	苦汁散布等	4回／年
		アンツーカ	B	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	1回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回／年
		砂入り人工芝		日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／2週

				定期管理	排水施設清掃等	1回／月
	陸上競技場	真砂土	B	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回／年
			C	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・排水施設清掃等	1回／月
				定期管理	苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回／年
		ｳﾚﾀﾝ・ｺﾞﾑﾁｯﾌﾟ			点検・清掃（水洗い）・排水施設清掃等	1回／月
		砂場管理			点検・清掃・かき起こし・表面整正等	陸上大会使用毎
		ｻｯｶｰﾗｲﾝ			サッカーのフィールドを石灰にてマークする。	ｻｯｶｰ大会使用毎（前日）
		ﾌｨｰﾙﾄﾞ①			やり投げ用のラインをテープでマークする。	陸上シーズン前
		ﾌｨｰﾙﾄﾞ②			砲丸投げ用のラインを石灰でマークする。	陸上大会使用毎（前日）
	運動広場等	真砂土 クレイ 改良クレイ	A	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週
				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・レベル確認・ベースプレート位置調整等	1回／年
			B	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正等	1回／週

				定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施設清掃等	1回／月
					苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回／年
			C	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・排水施設清掃等	1回／月
				定期管理	苦汁散布等	4回／年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回／年
			D	日常管理	点検・清掃・除草・散水・表面整正・排水施設清掃等	2回／月
				定期管理	苦汁散布等	4回／年
			E	定期管理	苦汁散布等	1回／年
	運動施設芝生維持管理	点検			1回／月	通年
		芝刈・刈草処分（サッチ除去）			パークゴルフ場　グリーン20回/年 陸上競技場　14回/年 野球場・アーチェリー練習場12回/年 パークゴルフ場フェアウェイ10回/年 パークゴルフ場ラフ　7回/年	4月～10月
		人力除草			5月～10月の期間に6回実施する。	点検時
					6月に全面的な除草を1回実施する。	
		施肥（ﾃｨﾌﾄﾝ）			高度化成 15-15-15（50g/㎡）を4月～10月の間に2回実施する。	計5回／年
					普通化成 8-8-8（50g/㎡）を 4月～10 月の間に 3 回実施する。	

		施肥(高麗)		高度化成 15-15-15(50g/㎡)を 4 月～10 月の間に1回実施する。 普通化成 8-8-8(50g/㎡)を 4 月～10 月の間に2回実施する。	計 3 回／年
		目土散布		2 月～3 月の間に 1 回実施する。	
		芝生更生工		2 月～3 月の間に 1 回実施する。	
		潅水		状況に応じて適宜実施する。	
		エッジ処理		2 月～3 月の間に 1 回実施する。	
		機械除草		6, 7, 9, 10 月に各 1 回実施する。	計4回／年
施設維持	施設補修	園路・広場補修	舗装補修工	園路・広場の舗装を部分的に補修する。	
			構造物補修工	縁石・擁壁・排水構造物などを部分的に補修する。	
		修景施設補修	樹木撤去工	枯損・支障・危険木などを撤去する。	支柱撤去 樹名札 設置
			補植工	樹木撤去した箇所に同一樹種を補植する。	
			支柱設置工	捕植樹木の形状・寸法に応じた支柱を設置する。	
			芝生張替工	病虫害・磨耗等で枯れた芝生を部分的に張り替える。	
		休養施設補修		休憩所・ベンチなどの塗装・座板の張替えなどの補修を行う。	
		遊戯施設補修		遊具の塗装・部品交換・砂補充など安全な遊具利用のため補修を行う。	
		便益施設補修		便所・売店・駐車場などの補修を行う。	
		管理施設補修		門扉・柵・管理事務所・苗圃などの補修を行う。	

諸掛				公園の維持管理及び運営上必要な光熱水費（電気料・水道料・燃料）の支払い、その他の業務を行う。	
一般管理				公園の維持管理、運営が円滑に行われるための総括的な業務を行う。	

業務内訳―2（施設点検）

項目	細目	分類	業務内容	その他	
施設管理	施設点検	庁舎等点検	空調設備点検	各種空調設備の点検を実施する。	
			浄化槽点検	便所の浄化槽の点検を実施する。	
			受水槽点検	各種受水槽の点検を実施する。	
			エレベータ点検	各種エレベータ点検を実施する。	
		園内点検	下水圧送ポンプ点検	各種下水圧送ポンプ点検を実施する。	
			噴水点検	各種噴水設備の点検を実施する。	
			遊具点検	各種遊具の点検を実施する。	
			消防・電気設備点検	電気事業法に基づき、保安確保のために必要な点検、測定を実施する。	